

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	157 市史編さん事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	16	市史編さん費
		細目	150	市史編さん事業
		細々目	01	市史編さん事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 10100 名称 総務部総務課	担当者氏名	笠井 賢治	連絡先 52 - 4380 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市の歴史・文化に興味・関心をもち、ふるさと学習や郷土史研究等に取り組む市民や伊賀地域の歴史に関心をもつ市外在住の住民や研究機関等	※対象件数
成果(どうする)	最新の歴史学の成果を盛り込んだ『伊賀市史』を刊行することにより、当市の歴史的特色を発信し、地域の魅力をアピールすることができる。さらに、編さんの過程で収集した資料を整理・保管し次世代へ伝えると同時に、市内外からの歴史に関する様々な照会に対し適切に対応することができる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市史編さん条例、伊賀市史編さん要綱	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 28 年度	三重県史編さん事業
H23 事業 内容	『伊賀市史 第5巻 資料編 近世』の発刊に向けて編集・校正作業を進めることができた。編さん事業を推進するための各種会議(市史編さん委員会2回、編集委員会4回、各時代の専門部会のべ23回)を開催し、編さんの基本方針や計画、編集方法を検討した。市史編さん資料の収集作業(写真撮影とそれに伴う資料目録作成)、伊賀地域関係論文の収集等を行った。事業の普及・啓発活動として、『広報いが』に『市史編さんだより』を4回掲載した。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
『伊賀市史』の発刊	目標		1	1	1	1
	実績		1	0		
資料の調査・収集	目標		3,000	1,000	800	800
	実績		1,000	800		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
『伊賀市史』各編の発刊巻数	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数	『伊賀市史』全7巻を刊行計画に則り、発刊していく達成(累計)割合	%	目標	43.0	57.0	57.0
				実績	43.0	43.0	71.0
『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布冊数を事業成果の達成度とする。		冊	目標	700	700	700
				実績	817	1,098	300

投入コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	1,564	2,606	1,405	500
	一般財源	25,636	12,143	18,648	22,644
事業投入人件費 (B)		1.8人 12,960	1.8人 12,960	1.8人 12,960	1.8人 12,960
フルコスト (A)+(B)		40,160	27,709	33,013	36,104

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>60%未満</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 <b>有</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 <b>繰越明許費</b> 原本史料の確認作業が予定以上に時間を費やし、校正作業に遅れが生じた。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	編集委員会を3ヶ月に1回を目処に開催し、編さん作業の進捗状況を確認しあう。各部会を開催して編さん作業を行い、本年度刊行予定の第5巻を発刊する。市史編さんに携わる職員が情報を共有する。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいない</b> 【詳細】編集委員会を3ヶ月に1回を目処に開催し、編さん作業の進捗状況を確認しあつた。刊行予定であった近世史については、部会をのべ20回開催して、刊行に向けての検討・確認作業を行った。しかし、計画どおりに刊行することはできなかった。市史編さんに携わる職員が情報を共有できるよう、適宜打ち合わせを行い情報共有できるよう努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	澤田 洋子
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】伊賀市史編さん事業は、古代・中世、近世、近現代の3つの時代の通史編と資料編、年表・索引の計7巻の刊行を計画しており、事業を完結することにより、基本施策の目的を実現できるものである。これまでに、第1・4・6巻を刊行し、繰越事業となったが、本年度は5巻の刊行を予定している。未刊行の2・3・7巻の発刊に向けて取り組む必要がある。
現時点における課題、その他	平成28年度までの編さん事業計画により事務を進めているが、編集作業、資料収集作業、各種会議、執筆者の対応などがあり、現在の体制では対応しきれない状況である。事業予算の大半は編さん専門委員・調査員等の報酬であるが、単価を低く抑えており、これ以上下げることは難しい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	編集委員会を3ヶ月に1回を目処に開催し、編さん作業の進捗状況を確認しあう。各種作業を、できるだけ効率よく各種業を進めるために市史編さんに携わる職員が情報を共有する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	801 文化財保存経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	02	文化財保護費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	細目	434	文化財保存経費
		細々目	51	文化財保存経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	450500		担当者氏名
	名称	教育委員会文化財室		
			連絡先	47 - 1285 (内線) 550

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内にある指定文化財・指定文化財候補の所有者	※対象件数	445件以上
成果(どうする)	指定文化財の適正な保存管理を行い、後世に伝える。		
根拠法令・要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、伊賀市文化財保護条例		
開始年度	平成	年度	
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	指定文化財の保存修理		
	市指定文化財候補の調査		
	国・県・市指定文化財の保存管理状況の把握と、適切な保存管理についての助言		
	国史跡の草刈り		
社会情勢の 変化等	伊賀市文化財保護審議会の開催		
	伊賀市文化財保護指導委員によるパトロールの実施		
社会情勢の 変化等	指定文化財そのものや、文化財に係る保存施設や用具が老朽化して修理する必要性が生じている。また、仏像などの盗難が発生していることもあり、保存施設建設や防犯設備設置の要望も強い。一方、無形民俗文化財の後継者育成も課題となっている。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
保存修理事業の指導と助成	件	目標	2	2	2	2
		実績	2	2		
指定文化財の保存管理状況のパトロールと適正な保存管理についての助言	件	目標	50	50	50	50
		実績	60	60		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
指定文化財の保存修理	件	指定文化財の適正な保存管理を行うことにより、文化財を後世に伝える。	目標	2	2	2	2
			実績	2	2		
文化財の指定	件	重要な文化財を市指定文化財に指定する。	目標	3	3	2	2
			実績	4	2		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	4,473	3,926	3,300	3,300				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	4,473	3,926	3,300	3,300				
事業投入人件費 (B)	人 0	人 0	人 0	人 0				
フルコスト (A)+(B)	4,473	3,926	3,300	3,300				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	文化財の保存・修理を行うことによって、適切に文化財を後世に伝えることができる。
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	保存修理事業を行う場合、指定文化財であることにより、国・県の補助を受けて事業を進めている。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	各種の公民館講座やサークル活動、市民大学講座などと連携する中で、より多くの参加者を募る。また、多世代にわたる参加型の事業を増やすことにより、文化財愛護意識の高揚と地域への愛着を高めるなど文化財そのものの価値に触れる体験的な活動を増やしていく。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 新たに市文化財2件、県文化財1件を指定し、国登録文化財6件を登録した。また、文化財活用として国史跡旧崇広堂で文化財教室を開催し、啓発として修理中のだんじり幕の企画展示、かんこ踊り冊子の作成を行い、講座等として文化財講演会・文化財講座・文化財ウォークを実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	狩野 守正
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 文化財の現状保存・修理を継続して実施するとともに、民俗芸能など無形物の映像・音声を含めたさまざまな手法による記録保存を図り後世に伝えていく。また、多くの市民が参加・周知できるような形の文化財の保存・活用事業を継続して実施していく。
現時点における課題、その他	文化財を指定した場合に、国・県指定ではその保存整備に補助金の確保が期待できるが、市単指定の場合に、市の財政状況もあり十分な補助を出せない可能性がある。所有者が高齢化する中で、所有者に金銭的負担が増嵩しつつあり、文化財指定前の取り壊し・売却などの話もあり、今後の文化財保護施策の根幹にかかわる課題となってきた。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度中に市指定文化財に対する市の財政補助に関する要綱の作成を計画している。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	802 国史跡伊賀国庁跡環境整備事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	02	文化財保護費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	細目	434	文化財保存経費
		細々目	54	文化財保存経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	450500		担当者氏名
	名称	教育委員会文化財室		
			連絡先	47 - 1285 (内線) 550

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	買上げを行った国史跡伊賀国庁跡の指定地	※対象件数
成果(どうする)	史跡指定地の中の市有地の草刈り等の環境整備を実施することにより、史跡地周辺の環境を保全する。	
根拠法令・要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、伊賀市文化財保護条例、伊賀市空き地の雑草等の除去に関する条例	
開始年度	平成 23 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	伊賀国跡の史跡指定域の中で、平成22年度に公有化を図った水田2筆(計3,817㎡)について、耕作部分はくれ返しを、畦畔部分は草刈りを年4回実施した。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
環境整備作業	回	回	目標	目標	4	4
			実績	実績	4	4
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
草刈実施面積	対象面積 × 4		%	目標	目標	100.0	100.0
				実績	実績	100.0	100.0
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	0	251	638	900				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	0	251	638	900				
事業投入人件費 (B)	人	0.1人	720	720	0.1人	720	720	
フルコスト (A)+(B)	0	971	1,358	1,620				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	文化財保護法第118条により管理が義務付けられている。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	畦畔部分は草刈を行い、耕作部分はトラクターでくれ返しを行い、雑草の生育を抑える。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	(国史跡伊賀国庁跡の公有化に伴う環境整備事業として必須の事業であり、地域環境の保全も含め継続して実施していく必要があります。)
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 伊賀国庁跡の史跡指定域の中で、平成22年度に公有化を図った水田2筆(計3,817㎡)について、耕作部分はくれ返しを、畦畔部分は草刈りを年4回実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	狩野 守正
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 国史跡伊賀国庁跡の公有化に伴う環境整備事業として必須の事業であり、地域環境の保全も含め継続して実施していく必要があります。
現時点における課題、その他	国庁跡の公有化が進展すると、草刈面積が増えシルバー人材センター等への草刈等委託料が増嵩してくる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	公有化が完了する平成27年度以降、史跡公園として整備すれば、管理を委託することも可能で草刈りの経費削減が見込める。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称	
813	813	国史跡上野城跡保存整備事業	会計	01	一般会計	
			款	10	教育費	
			項	05	社会教育費	
			目	02	文化財保護費	
基本 施策	36	歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	細目	437	文化財保存整備事業	
			細々目	51	国史跡上野城跡保存整備事業	
行革大綱の重点事項番号						
担当部課名	コード	450500	担当者氏名	松田 久司	連絡先	47 - 1285
	名称	教育委員会文化財室				(内線) 551

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	国史跡上野城跡筒井本丸ゾーン(城代屋敷跡周辺)の遺構	※対象件数
成果(どうする)	城郭として整備することで、筒井時代とそれ以降の上野城の変遷等、上野城の文化財としての価値が顕在化し、多くの利用者が訪れる場となる。石垣を修復、復元することで、遺構を守り、景観や利用者の安全を確保する。	
根拠法令・要綱等	文化財保護法	
開始年度	平成 11 年度	関連事業
終了年度	平成 27 年度	
H23 事業 内容	石垣修復工事 三次元レーザー測量 城代屋敷跡地環境整備事業(樹木伐採・剪定) 台所門周辺発掘調査 上野城跡保存整備指導委員会	
社会情勢の 変化等	平成11～16年度の調査成果に基づき、城代屋敷跡周辺の整備のため、指導委員会等で遺構表示、消失石垣の復元等について検討を行い、16年度には整備基本設計の策定を行った。また、調査成果をもとに遺構検討や史料との照合を行った。19年度より台所門周辺石垣の整備に着手、23年度に工事が完了し24年度は表門石垣を修復する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	上野丸之内 史跡上野城跡内
2 建設面積 (延床面積)	工事(石垣)平成20～23年石垣修復 工事(石垣約200㎡)
3 規模・構造	23年度～表門周辺石垣修復工事 遺 構整備
4 総事業費	366,200 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
保存整備指導委員会の開催	回	回	目標	2	目標	2
			実績	2	実績	2
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
計画の進捗度		平成27年度までの全事業計画の年次計画に従って事業を進める。	%	目標	75.0	目標	80.0
				実績	75.0	実績	80.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	Aの 財源 内訳	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	Aの財源内訳	国庫支出金	10,000	7,500	5,000	7,500
		県支出金	1,400	1,050	700	1,050
		地方債				
		その他	0	0		0
		一般財源	8,600	6,450	4,300	6,450
		事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
		フルコスト(A)+(B)	23,600	18,600	13,600	18,600

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	筒井本丸ゾーンは、石垣が現存し筒井天守跡等が所在するが、城郭としての整備はされておらず、見学者があまり訪れない地区である。また、上野城跡全体をみても、高石垣や内堀等は見られるが、上野城と直接的に関連する建物等はなく、全体の縄張りや、変遷等城郭の歴史について正しい理解を得られる状況といえず、城郭としての整備が必要である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○ 発掘調査で遺構の残りの悪かった表門周辺の整備については、保存整備指導委員会等で基本設計の見直しが必要である。
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年度に、「史跡上野城跡城代屋敷跡及び周辺環境整備工事基本設計」(平成17年3月)の見直しを進め、事業の進捗に支障の無いようにする。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 台所門付近の石垣は、予定どおり積上げることができた。今後の整備について意見を出し合い、計画の見直しを進めている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	狩野 守正
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 発掘調査の成果をもとに平成19年度から台所門跡周辺石垣の整備事業に着手し、23年度中に台所門周辺石垣の積み上げ及び石段の復旧工事を完了した。今後、整備は表門石垣の修理と城代屋敷跡地の遺構保存整備へと展開されていくため、現状維持で進捗したい。
現時点における課題、その他	社会・経済情勢等の変化による補助額の縮小。 発掘調査で遺構の残りの悪かった表門周辺の整備等について、保存整備指導委員会等で基本設計の見直しが必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成11年度から長期間に亘って実施している事業なので、発掘調査結果等により当初の保存整備基本計画とは差異が生じてきており、これまでの成果を活かし整備基本計画を早期に見直ししていく必要がある。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	814 国史跡旧崇広堂保存整備事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	02	文化財保護費
		細目	437	文化座保存整備事業
		細々目	52	国史跡旧崇広堂保存整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	450500		担当者氏名
	名称	教育委員会文化財室		
		連絡先	47 - 1285 (内線) 552	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	旧崇広堂	※対象件数	1
成果(どうする)	保存修理を行なう。そのことによって、今後も長い期間にわたって、旧崇広堂において、市民は憩いの場や生涯学習の場として利用することができる。		
根拠法令・要綱等	文化財保護法		
開始年度	平成 18 年度	関連事業	
終了年度	平成 26 年度		
H23 事業内容	旧崇広堂の西土堀・南土堀の保存修理を実施した。		
社会情勢の変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	上野丸之内
2 建設面積(延床面積)	60㎡(土堀修復)・15㎡(排水溝工事)
3 規模・構造	漆喰壁・暗渠排水溝
4 総事業費	33,200 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	目標		
			実績	実績		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	修理工事進捗率	当初計画どおりに修理できたかどうか。	%	目標 70.0 実績 70.0	目標 75.0 実績 75.0	85.0	90.0

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	直接事業費計 (A)		5,600	2,000	3,000	3,000		
Aの財源内訳	国庫支出金	2,800	1,000	1,500	1,500			
	県支出金	392	140	210	210			
	地方債							
	その他							
	一般財源	2,408	860	1,290	1,290			
	事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440			
	フルコスト (A)+(B)	7,040	3,440	4,440	4,440			

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成25年度にかけて、計画的に土堀の修理と排水溝の改修を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 西土堀・南土堀の修理を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	狩野 守正
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 平成23年度で東・西土堀の排水溝の改修と、西・南土堀本体の保存修理を実施した。
現時点における課題、その他	南土堀排水溝の改修については、内側のみならず外側の修理方法や修理箇所について専門委員による指導を必要とする。また、修理後の維持管理の方法を検討する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	国史跡旧崇広堂保存修理事業指導委員会を開催し指導を仰ぐ。また、土堀に悪影響を与える敷地内の樹木の伐採と雨水の土堀への跳ね返りを防ぐ方策の検証を実施したいが、こういった事業は国補対象外となるため平成24年度中の補正財源が必要となる。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	816 伊賀国庁跡公有化事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	02	文化財保護費
		細目	437	文化財保存整備事業
		細々目	57	伊賀国庁跡公有化事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	450500		担当者氏名
	名称	教育委員会文化財室		
		連絡先	47 - 1285 (内線) 550	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀国庁跡の史跡指定地	※対象件数
成果(どうする)	公有化を実施することにより、伊賀国庁跡遺構を恒久的に保存し、将来的に史跡公園として市民の歴史学習、憩いの場として整備・活用する。	
根拠法令・要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、伊賀市文化財保護条例	
開始年度	平成 22 年度	関連事業
終了年度	平成 27 年度	伊賀国庁跡環境整備事業
H23 事業 内容	指定地内の水田2筆(計3,768㎡)の買上げを実施した。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市坂之下地内
2 建設面積 (延床面積)	買上げ地24,316㎡
3 規模・構造	
4 総事業費	97,264千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
		件	目標	目標		
			実績	実績		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	用地取得率(公有化率)	公有化を図ることによって、保存整備事業が可能となる。	%	目標	20.0	32.0	60.0
				実績	16.0	31.0	70.0
				目標			
				実績			

投入 コスト	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計(A)	15,380	15,100	25,250	12,300
Aの財源内訳				
国庫支出金	12,304	12,080	20,200	9,840
県支出金	1,400	1,120	1,767	861
地方債				
その他				
一般財源	1,676	1,900	3,283	1,599
事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)	16,820	16,540	26,690	13,740

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	計画的に公有化を進めることにより、史跡の恒久的な保存が図られる。
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	定められた土地鑑定額により、指定地の買上げを計画的に実施することができる。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	所有者との調整を行い本年度(平成23年度)2筆の買上げを行う。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 平成23年度中に伊賀市坂之下字国町710番地と同字前田693番地の2筆、3,768㎡を買上げた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	狩野 守正
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 平成21年7月23日に国史跡に指定された「伊賀国庁跡」について、貴重な文化財遺構を地域の財産として後世に伝えるため公有化を行い保護・保存に努める。
現時点における課題、その他	土地買上げ価格(4,000円/㎡)が決められているため、地域の調整と所有者の理解を得た計画的な取得が必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度では、4筆6,276㎡を計画的に購入する予定である。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2450 国史跡上野城跡高石垣計測事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	02	文化財保護費
		細目	437	文化財保存整備事業
行革大綱の重点事項番号		細々目		
担当部課名	コード	450500		担当者氏名
	名称	教育委員会文化財室		
		連絡先	47 - 1285 (内線) 551	

事務事業の概要 (Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	史跡上野城跡の高石垣	※対象件数
成果(どうする)	レーザー計測等することで、目視では分からない、詳しい石垣の状況をつかむことができる。危険箇所を把握することで、修復の必要性を判断し、利用者の安全を確保したり、貴重な遺構である高石垣を保護修復したりすることができる。必要箇所をピックアップし縦断及び横断で分析することが可能となる。	
根拠法令・要綱等	文化財保護法	
開始年度	平成 25 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
事業概要	高石垣のレーザー等による計測 危険度等のデータ化	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	史跡上野城跡高石垣	1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)	約10,000㎡	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造	高さ約30m 打ち込みはぎ	3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	5,607 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	計測を実施した面積	㎡	0	0	10,000	0

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	危険箇所の定点観測	危険箇所を定点観測することで変動を掴む	回	0	0	4	4

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計(A)			6,132					
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	0	6,132	0	0	0	0	
	事業投入人件費(B)	人	0.1人	720	人	0	人	0
	フルコスト(A)+(B)	0	6,852	0	0	0	0	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】  
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？  
 約400年の月日を経た高石垣の現状は、はらみや部分的崩壊が進んでいることが目視でも確認できるが、それがどの程度の状況なのか、危険度等に関するデータはほとんど持っていない。近年では、駿府城の石垣が地震により一部崩落した。早急に高石垣の記録化と危険箇所の把握が必要である。  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)  
 年月が過ぎれば、それだけ高石垣が崩落する危険度が高くなる。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？  
 平成5年には佐賀大学の低地防災センターにより、樹木の影響が、13年には関西大学の西田一彦氏らにより孕みの大きさが指摘されている。高石垣の孕みに対する指摘、樹木等の根及び雨水の影響、石垣の石材の割れ等については、専門家だけでなく市民、観光客等より多数の意見をいただいている。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？  
 本事業は高石垣の現況を記録し、危険箇所を把握することを主な目的とするが、事業完了後も危険箇所の定点観察等、継続した経過観察が必要である。今後、高石垣が何らかの原因で崩落した場合でも、本事業で得られたデータを復元資料として活かすことができる。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみならず対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 危険箇所や危険度を具体的に把握できず、市民や訪れた人々の安全を守る効果的な方策をとる事ができない。 【根拠】 ○ 貴重な遺構である高石垣の状況を記録したり、危険箇所を把握することで、文化財を守るための方策をとる事ができる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○ 文化財は一度失えば再び回復することができない貴重な国民の財産であり、早急に高石垣の現況を把握し対策を講じる必要がある。 【根拠】
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 ○ 図化に関しては、最低限必要な図化にとどめコストを抑える。 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いづごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
狩野 守正	国史跡上野城跡慶長本丸ゾーン(伊賀文化産業城周辺)の遺構「史跡上野城跡高石垣」について、貴重な文化財を地域の財産として後世に残すため保護・保存に努めるとともに、文化財を活用する市民や観光客に対する安全対策のため、危険箇所の確認を早急に行うことが必要です。